Tカードでの武雄市図書館利用に関する規約

武雄市図書館・歴史資料館
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
CCCMKホールディングス株式会社
2020年10月1日

第１条（定義及び概要）

１．以下の各号に掲げる用語の意義は、以下のとおりとします。

⑴「CCC」とは、「カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社」をさします。

⑵「MKHD」とは、「CCCMKホールディングス株式会社」をさします。

⑶「図書館」とは、「武雄市図書館・歴史資料館」をさします。

⑷「図書館利用者」とは、図書館を利用する個人をいいます。

⑸「図書館ID」とは、「武雄市図書館利用に関する規約」が定める「図書利用カード」に化体される個人識別番号であり、図書館が図書館利用者に割り当てる個人識別番号をいいます。

⑹「ID紐付登録」とは、CCCがT会員に割り当てるTカード番号と図書館IDとを紐付ける登録をいいます。

⑺「ID紐付会員」とは、本規約に同意の上、ID紐付登録を完了した個人をいいます。

２．本規約は、CCCがT会員向けに選定する各種サービスと、ポイントプログラムに参加する図書館が図書館利用者に提供する各種サービスを、Tカード1枚でご利用いただくための手続き等について定めた規約です。

３．1つのTカード番号に紐付けることができる図書館IDは常に1つとします。

４．ID紐付登録が完了すると、ID紐付会員はCCCがT会員向けに選定する各種サービスと図書館が図書館利用者向けに選定する各種サービスとの両方にTカードを利用することができます。また、紐付けたTカード番号に対し、所定の利用を行った場合にTポイントが付与されます。

５．図書館IDの有効期限にかかわらず、ID紐付登録後も紐付けたTカードの有効期限はCCCの「T会員規約」の規定が適用されます。

第２条（各種手続き）

１．「ID紐付登録」の手続き

⑴ ID紐付登録には、図書館カウンター等、図書館が指定する受付(以下、「図書館受付」といいます)にて配布する「お客様登録申込書」に必要事項を記入しご提出いただくことが必要です。なお、T会員登録、図書館利用者登録ともに未登録の場合、又はT会員登録、図書館利用者登録のうちいずれかが未登録の場合、上記「お客様登録申込書」に必要事項を記入していただくことにより、T会員登録、図書館利用者登録及びID紐付登録を同時に行うことができます。なお、T会員登録と図書館利用者登録のいずれかの登録を新規で行う場合、一方の会員情報ともう一方の会

員情報とは相互に反映されません。

⑵ T会員登録、図書館利用者登録ともに未登録のお客様が新規でご登録される際には、「お客様登録申込書」に記入して頂いた図書館利用者としての個人情報について、図書館で行う情報登録業務を指定管理業者のCCCが受託の上、代行して入力します。

⑶ 既にTカードと図書利用カードの両方を保有しているお客様がID紐付登録を行う場合、IDの紐付けが行われるのみで、それぞれに登録済みのお客様の情報は相互に反映されません。

⑷ 12歳以下の方のお申し込みについては、T会員登録及び図書館利用者登録において、「T会員規約」及び「武雄市図書館利用に関する規約」それぞれで規定する保護者の同意を頂きます。保護者の同意は、「お客様登録申込書」に保護者の方の署名等を頂くこととさせて頂きます。保護者の方の個人情報は、この申込みに対する同意を確認する目的においてのみ、CCC及び図書館でそれぞれ利用させて頂きます。

⑸ ID紐付登録を行ったTカードを紛失・盗難された場合は、「T会員規約」に従い、所定の方法にてお申し出ください。

⑹ ID紐付会員は、本条第3項第１号に定める「退会」の手続きのほか、別途申請によりID紐付登録のみを解除することができます。

⑺ 既に図書利用カードをお持ちの図書館利用者がこのID紐付登録を完了させた場合には、図書利用カードは図書館が回収させて頂きます。ID紐付登録以降は、Tカードでのみ図書館をご利用頂きます。

２.「登録情報変更」の手続き

ID紐付会員の氏名、郵便番号、住所、電話番号等の登録情報に変更が生じた場合、T会員の登録情報の変更については「T会員規約」に定める方法により、また図書館利用者の登録情報の変更については「武雄市図書館利用に関する規約」が定める方法により、それぞれの規約の手順に従って、登録情報の変更をおこなってください。どちらか一方の登録情報の変更を申し出て頂いても、その変更内容はT会員の登録情報及び図書館利用者の登録情報相互に反映されるものではありませんのでご注意ください。

３.「一時停止」「退会」の手続き

⑴ ID紐付会員が、T会員の一時停止、退会を希望する場合は、「T会員規約」に従い、所定の方法により、お申し出いただく必要があります。T会員の退会手続きによってTカードが無効となったときは、ID紐付登録も解除されます。この場合、図書館IDそのものは失効しませんが、当該図書館IDによる図書館のご利用には、T会員に再登録して、第1項第1号の定めに従い、再度ID紐付登録をする必要があります。

⑵ ID紐付会員が、図書館利用者としての利用停止を希望する場合は、お客様ご自身で別途図書館が定める停止手続きを取ることが必要です。図書館IDが無効となったときは、ID紐付け登録も解除されますが、Tカードの有効性には影響しませんので、有効なTカードの場合はT会員向け各

種サービスを引き続きご利用いただけます。

第３条（個人情報の取り扱い）

１．図書館利用者情報のCCC・MKHDへの提供とCCC・MKHDによる利用

⑴ 図書館は、図書館利用者から取得した個人情報（図書等の貸出履歴等の利用情報を含み、以下「図書館利用情報」といいます）について、「武雄市図書館利用に関する規約」に従いこれを取り扱います。

⑵ 図書館は、ID紐付会員の図書館利用情報のうち、Tカードを提示して図書館を利用した会員のTカード番号及びID紐付登録の申込年月日について、ID紐付登録を管理する目的でCCCに対し提供します。図書の貸出履歴情報は提供されません。

⑶ 図書館は、Tポイント付与と、T会員自らがTポイント付与に従うサービス利用状況を把握する目的で、Tカード番号、利用年月日、利用時刻、ポイント数に限り、MKHDに対し提供します。図書の貸出履歴情報は提供されません。

⑷ CCC及びMKHDが取得した図書館利用情報は、ポイントプログラム参加企業を含む第三者に対し提供されることはありません。

⑸ CCC及びMKHDは、ID紐付会員のTカードのID紐付登録の有効性及び保有Tポイント数の情報を図書館に提供します。

２．情報管理の委任

⑴ 第2条第1項第1号に従い、新たに図書館利用者登録及びID紐付登録をされる際には、「お客様登録申込書」に記入していただいた図書館利用者としての個人情報を、指定管理者であるCCCが代行して登録します。

⑵ ID紐付会員の図書館利用情報は、CCCが指定管理者として厳重に管理し、「武雄市図書館利用に関する規約」に従い取り扱います。

３．ID紐付会員の個人情報の取り扱いに関して、本規約に記載のない事項については、図書館及びCCCが指定するそれぞれの規則、各種規約に準じます。

第４条（Tカードの失効）

１． Tカードの失効

紛失、盗難、破損、有効期限切れ等の理由により、ID紐付登録されたTカードが無効となった場合、その情報がCCCから図書館に連携され、図書館IDとの紐付けが解除されます。

２． 再登録

ID紐付会員はID紐付登録したTカードが無効となった場合、継続してTカードでの図書館利用を希望される場合には、本規約第２条第1項第1号の手続きに従って、再度お申し込みが必要となります。Tカード番号は変更となりますが、図書館IDの変更はありません。ただし、新しいTカード番号

を取得せずに図書利用カードにて図書館利用を継続する場合には、新規に図書利用カードの交付を受ける必要があります。この場合は、図書館IDも変更となります。

第5条（免責事項等）
天災地変、通信回線障害等の不可抗力による、もしくは、CCCおよび図書館が必要と判断した場合、ID紐付会員に事前の承諾を得ることなく、CCC及び図書館が指定する各種サービスの全部又は一部の提供を中止させていただくことがあります。

第6条（規約の改訂）
CCC及び図書館は、1 日以上の予告期間をおいてそれぞれのホームページまたは関連サービスサイトにおいて変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるものとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。なお、最新の本規約につきましては、武雄図書館ホームページ（https://takeo.city-library.jp）、Tサイト[Tポイント/Tカード]（http://tsite.jp）にアクセスしていただくか、T カードサポートセンターまでお問い合わせください。また、「T会員規約」については、CCCホームページ（https://www.ccc.co.jp）にアクセスしてご確認ください。

第7条（その他の事項）
本規約の定めと、CCCが定める「T会員規約」、MKHDが定める「ポイントサービス利用規約」並びに武雄市が定める「武雄市図書館利用に関する規約」、「武雄市図書館・歴史資料館設置条例」（平成18年3月1日条例第100号）及び「武雄市図書館・歴史資料館設置条例施行規則」（平成18年3月1日教育委員会規則第28号）（以下総称して「諸規約及び諸規則」といいます）の定めが異なる場合は、本規約が優先的に適用されるものとし、本規約に定めのない事項については、諸規約及び諸規則の規定が適用されるものとします。

問い合わせ先
TカードとTポイントサービスについて
Tカードサポートセンター
電話番号0570-029294

図書館について
武雄市図書館窓口
電話番号 0954-20-0222 受付時間：9:00～21:00（年中無休）